

町田駅前 レミィ町田5階にオープン

問 マイナンバーカードセンター(市民課)
☎860・6195

ご利用ください マイナンバーカードセンター



2023年3月末までにすべての市民がマイナンバーカード(個人番号カード)を保有することを目指し、町田市マイナンバーカードセンターが町田駅近くのレミィ町田5階にオープンしました。同センターの窓口の数は、従来の窓口の数と比べ約2倍になりました。混雑の緩和や手続き時間の短縮をはかり、マイナンバーカードの申請から受け取りまでをスムーズに行うことができます。また、土・日曜日にも開所するとともに、開所時間を水・金曜日は午後7時まで(受け付けは午後6時30分まで)延長し、買い物のついでや、仕事・学校の帰りなどに立ち寄りやすくなりました。

マイナンバーカードセンターのご案内

開所日時	火・木・土・日曜日=午前8時30分～午後5時(受け付けは午後4時30分まで) 水・金曜日=午前8時30分～午後7時(受け付けは午後6時30分まで)
休所日	月曜日、祝休日、毎月第3土曜日の翌日の日曜日、年末年始(12月29日～1月3日) ※システムメンテナンスにより、臨時休所をする場合があります。
所在地・電話番号	レミィ町田5階(原町田6-8-1) ☎860・6195
駐車場	同センターの提携駐車場はありません。周辺駐車場をご利用の場合は、駐車料金が有料となりますのでご注意ください。
取扱業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ● マイナンバーカードの申請・受け取り ● 申請用写真撮影サービス ● 保険証として利用するためのカード設定 ● マイナポイントの申し込み ● 電子証明書の新規発行・変更 ● 暗証番号の初期化・変更 ● カードの住所・氏名の変更

さらに活用方法が広がるマイナンバーカード

マイナンバーカードは、健康保険証としての利用のほか、将来的には自動車運転免許証としての利用、オンラインでの行政手続きなど、活用方法がさらに広がっていきます。この機会にぜひ、マイナンバーカードをご申請ください。

スマートフォン等を使った手続きをお手伝いします

マイナンバーカードの健康保険証利用申し込みや、マイナポイントの申し込みなど、スマートフォン等を使った、同カードに関する手続きをお手伝いします。デジタル機器の操作に慣れていない方でもお気軽にご利用ください。

(ご注意ください)

- 市庁舎窓口でも、上記業務のうちカードの受け取り以外は引き続き行います。
- 各市民センターでのカード受け取りも可能です。ただし事前に電話で市民センター受取予約電話(☎732・3888)へ予約してください。
- マイナンバーカードセンターでは、転入・転居・転出・戸籍の届出や証明書の発行はできません。

8月22日はマイナンバーカード及び電子証明書の手続きができません

マイナンバーカードは、マイナンバーカードセンターと各市民センターで交付しています。8月22日(日)は、全国システムがメンテナンスにより休止するため、同カードの受け取りができません。また、住所異動に伴う同カードに関する各種手続き(継続利用・券面事項の変更等)、電子証明書に関する手続きも行うことができません。なお、コンビニ証明書自動交付サービスは通常どおり利用できます。

問 マイナンバーカードセンター(市民課) ☎860・6195



新しくなった町田第一中学校の外観

8月から
利用開始

町田第一中学校が新しく生まれ変わります

問 施設課 ☎724・2174

市では、2018年12月～2022年3月にかけて、町田第一中学校の改築工事を行っています。本工事では、築55年に及ぶ既存の校舎などの老朽化問題の解消、特別支援教室を始めとした各教室間のレイアウトの改善、体育館・プール棟の床面と校舎棟の床面とのバリアフリー化の目的で、校舎棟の改築を行いました。8月から生徒による利用を開始し、2022年3月までに仮設校舎の解体工事、グラウンドの整備工事を行います。

基本コンセプト

地域と共に生涯にわたり協力し合い、共に成長していける身近な公共施設

設計のポイント① 地域とのつながり

○交流エリアの設置

校舎2階昇降口に面する位置に、会議・学年集会・イベントに対応することができる交流ホールを設置しました。交流ホールと屋根付きの交流テラスとの間に設置されたサッシを開放することで、更に幅広い用途に活用できる大空間を作ることができます。

これらの交流エリアは、地域の方々の会議やサークル活動に利用することができ、地域で行うさまざまな活動に利用することで、学校と地域がつながる拠点となることが期待されています。

また中庭を囲む校舎の一部の廊下は、サッシを開放することで外部から直接中庭にアクセスすることができ、中庭にさまざまな活用の可能性をもたらしています。なお、開放の範囲・方法等については現在検討を進めています。

○地域開放諸室の拡大

新校舎の多くを地域開放諸室として、地域の方々が利用できる範囲の拡大を検討しています。また、地域の方々が利用可能なエリアは校舎2階に集約することで、管理・運営しやすい施設となっています。



校舎中央に設置された交流ホール



中庭を囲む構造の校舎

※画像は工事中のものです

設計のポイント② 教育力の向上に寄与する施設

○充実した教室等の環境

特別教室や図書室等が充実しており、中庭を配した採光へ配慮した構造から、各教室等には明るく開放的な雰囲気があります。徹底したバリアフリー化等により、特別支援学級と通常学級の交流がしやすくなっています。

設計のポイント③ 安全かつ防災機能を有する施設

○防災・防犯対応

校舎は耐震構造となっているほか、武道場等の大空間を確保することで、災害時に避難所等として活用することができます。

また、校舎は行き止まりのない口の字型の構造にすることで、動線が明確になっており、防犯対策が取られています。



武道場の様子

設計のポイント④ 環境負荷低減に寄与する施設

○環境に優しい施設

屋上緑化設備があり、環境に優しく、また生徒の環境学習の場となります。

○ランニングコストの低減

高性能の断熱材を使用しているほか、屋上を緑化することによってヒートアイランド現象への対策を行っています。また、全照明をLED化し、効率の高い空調設備を使用することでランニングコストを低減しています。